

伊勢市都市計画審議会委員応募要項

1. 応募資格：20歳以上（令和8年4月30日現在）の伊勢市内在住者
2. 募集人員：4人以内
3. 任期：令和8年6月1日から令和10年5月31日までの2年間
 - ・ 審議会は年間5回程度、平日の昼間に開催予定。
 - ・ 必要に応じ、市が策定する行政計画等の調査審議を行う委員会を設置、開催することがあります。
 - ・ 具体的な審議内容等については、伊勢市ホームページで公開していますのでご参照ください。
4. 報酬：日額6,000円
 - ・ 伊勢市特別職の職員で非常勤のもの報酬および費用弁償に関する条例に拠ります。
5. 応募期間：令和8年4月1日（水）から令和8年4月30日（木）まで
6. 応募方法：応募期間内に次に掲げる書類各1部を提出してください。

①応募用紙	別紙様式	
②課題小論文	テーマ	「伊勢市のまちづくりについて私の提言」
	様式	A4サイズの様式に横書きとし、1,200字程度

7. 審査：
 - ・ 提出された書類により審査し、結果については本人宛てに通知します。
8. 注意事項：
 - ・ 応募者が募集人員に満たない場合、または審査による結果が募集人員に達しない場合は、まちづくり活動を行っている団体の推薦で委員を選任する場合があります。
 - ・ 提出書類に虚偽の記載が認められた場合は、委員就任後であっても、委嘱を取り消す場合があります。
 - ・ 委員就任後、市外へ転出した場合は、その時点で委員を解嘱します。
 - ・ 受理した提出書類は、一切返還しませんので、あらかじめご了承ください。
9. 提出方法：以下のいずれかの方法で提出してください。
 - ・ 伊勢市役所都市計画課（〒516-8601 伊勢市岩淵1丁目7番29号 伊勢市役所本館4階）に持参（ただし、市役所開庁時間内に限る）
 - ・ 郵送（4月30日の消印のあるものは有効）
 - ・ ファクスによる送信（FAX番号 050-1704-1924）
 - ・ メールによる送信（メールアドレス toshikei@city.ise.mie.jp）
10. 結果について：5月中旬ごろに郵送にて通知します。